

◆日本共産党の見解を紹介します。

http://toride.jcpweb.net

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

# 明るい取手

2013年7月7日(日)

発行:日本共産党取手市委員会

取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

■高木晶市委員長/TEL:74-2004

■加増みつ子市議/TEL:74-8154

■遠山ちえ子市議/TEL:83-8290

■鈴木きよし市議/TEL:74-8160

■関戸 勇市議/TEL:78-0500

## 参院選公示 21 日投票

### 「自民党 VS 共産党」が鮮明に

日本の進路と国民の暮らしを左右する参院選挙が7月4日公示(21日投票)されました。

都議選での経過とその結果は、国政での「自共対決」の政党構図と、都議会でも「オール与党」勢力に対抗できるのは日本共産党であることが浮き彫りとなりました。

マスメディアからも『「政権交代」とか『第三極』とか言う掛け声にはもうだまされない。本質を見極めたいと言う有権者の厳しい目も生まれています。『自共対決』は共産党だけが言っているだけという雰囲気もあったが、こうなってくると『自共対決』が現実の声であることは否定できない』との声が上がっています。

また、「民主党は消費税増税で自公と手を組み、維新やみんなの党という『第3極』もアベノミクスを支持し、共産党以外の多くの野党が『安倍自民の補完勢力』と化した」(『週刊ポスト』7月12日号)と伝えるなど、日本共産党と自民党との対決が鮮明です。日本共産党の東京都議選躍進を受け、「私は民主党を支持して裏切られ、共産党の政策に共感していたものの『どうせ勝てない』と思い、総選挙では投票しなかった。けれど都議選の躍進に驚いた。みんな気がつき始めたんじゃないかな」との声が寄せられるなど、国民の共産党への見方も大きく変わっています。

日本共産党に注目し特集を組む週刊誌



『週刊ポスト』7月12日号は、首都・東京で異変が起こったのは「国民に負担を強いる安倍・自民独裁政治に対する究極にして唯一の『NO』の意思表示だったからではないか」と。さらに「自民が恐れる調査・追及能力」に注目。「『共産党が多少、議席を増やしても政治は変わらない』と考えるのは大きな間違いだ。共産党の10議席は民主党や第3極など『政権と戦わない野党』の数十議席とは「破壊力」が違うからである」と書いています。



### 日本共産党はみなさんと力をあわせ、「国民が主人公の日本」実現のために全力をつくします。

- 自民党の危険な暴走・アベノミクスにきっぱり対決、消費税増税、TPP参加許さず、賃上げで国民の所得を増やし、経済を立て直す。
- 再稼働許さず、原発即時ゼロの日本へ。
- 日本国憲法の前文・9条、96条など全条項を守り抜き、くらし、平和に活かす。

国基準の「バリアフリー化」は全国の鉄道駅94%が達成、取手駅は未整備です。

## 「取手駅東口構内にエレベーター・エスカレーターの早期整備」を

# JR東日本東京支社に要望

署名 2646 筆  
(第1次分)

7月1日、「取手生活と健康を守る会」「新日本婦人の会取手支部」「医療福祉生協いばらき」「年金者組合取手支部」「日本共産党市議団」をそれぞれ代表する9名は、JR東日本東京支社(東京田端)に対し「取手駅東口構内にエレベーター・エスカレーターの早期設置」を求める要望書を2646筆の署名を添え届けました。

当日は、日本共産党・塩川鉄也衆議院議員、加増みつ子市議、鈴木きよし市議、高木晶元市議が同行しました。

対応したJR側職員は、「取手駅西口側はバリアフリー整備(1ルート)は済んでいる。全国には1ルートの整備も出ていない駅もあり、優先順位を決める中で取手駅東口についても検討する」と回答しました。

住民らは、「国基準では、取手駅は未整備にある。1日乗降客が約6万人もある取手駅の整備の遅れは許されない」と早期整備を要求。JR側は「貴重なご意見受け止め、取手市と協議を続ける」と答えました。

「取手生活と健康を守る会」は引き続き、署名運動の協力を呼びかけています。ご協力ください。



JR東日本東京支社玄関前で、塩川衆議院議員と共に

## 解説

### なぜ進まない 取手駅東口 バリアフリー

JRと取手市による「駅東西2本目の連絡通路となる橋上駅舎」建設よりも、東口構内バリアフリー化を」とした市民運動の高まりでのなかで「駅東西自由通路・橋上駅舎」の整備計画は中止になりました。

取手駅東口整備を遅らせた要因のひとつに、この「駅東西自由通路・橋上駅舎の一体整備計画」があります。3年前の市議会では「バリアフリー化を求める請願」が採択されており、実現に市長はその責任を果たすべきです。ところが市長は、駅西口開発・「ウェルネスタウン構想」の関連事業として「駅東西自由通路」の単独整備を行う方針に転換し、「駅東口のバリアフリー化」を後回しにしています。こうした市の対応が「駅東口構内バリアフリー化」をさらに遅らせる要因となっています。

# 6月定例取手市議会

## 後期高齢者（75歳以上）がいる世帯 国民健康保険値上げへ

6月定例市議会に「取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（値上げ）が提案され、日本共産党以外の議員の賛成で承認されました。

### ●「改正」内容は

国保税の平等割（世帯割）は、1世帯19,000円です。「後期高齢者医療に加入している家族（特定世帯）は、5年間は経過措置で2分の1の9,500円」となっていますが、後期高齢者医療加入後5年経過した時点で、この経過措置がなくなります。そして、新たに3年の経過措置がとられますが、そのうちの4分の3の14,250円が世帯負担となり、4,750円の大幅な値上げになります。

●取手市の国保加入世帯は20,500世帯（平成25年5月現在）のうち、後期高齢者医療に加入している家族（特定世帯）は1,572世帯。そして、今年4月に経過措置5年が過ぎた家族（特定継続世帯）は572世帯です。この家族（特定継続世帯）が今年度から14,250円が世帯負担となり、4,750円の値上げになります。

これを  
還元すれば…

## 取手市の国民健康保険会計は、 3年連続で約3億円もの黒字

今年度の値上げとなる対象世帯は572世帯で、総額は約272万円（4,750円×572世帯）です。この費用を、国保会計約3億円の黒字から還元すれば、値上げしなくて済みます。

いまでも高すぎて払い切れない国保税、少しでも市民の負担を軽減することが市に求められています。

### 国民健康保険税の構成

所得割…世帯の所得により決められる

均等割額…加入者数×21,000円

平等割（世帯）…1世帯あたり19,000円

## 日本維新の会共同代表・橋下 徹大阪市長の 「慰安婦に関する発言」等に抗議し、 発言の撤回と謝罪を求める決議

6月定例市議会最終日の6月21日、市議会有志女性市議6名（主旨説明は加増みつ子市議）は連名で、橋下 徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」等に抗議、撤回と謝罪を求める決議を提案、本会議において賛成多数（賛成23 反対2）で可決。反対は小嶋吉浩市議（日本維新の会）、平由子市議（民主党）。

## 橋下 徹大阪市長の 「慰安婦に関する発言」等に対する 決議文

去る5月13日に橋下 徹大阪市長は「第二次世界大戦当時は慰安婦制度が必要だった」と暴言を吐き、沖縄在日米軍に対しても「風俗の活用を」と暴言を繰り返したことが報道されました。

こうした発言は、従軍慰安婦問題について「河野談話」で述べられたように、「多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」という事実を否定し、女性の人格と人権を踏みにじる発言であり、到底許されるものではありません。

このような橋下 徹氏の発言は、大阪市長及び日本維新の会共同代表としての資格が問われるものであります。

女性を性の対象としてしか見ていない考えが透けて見える一連の発言に厳しく抗議するとともに、撤回と謝罪を求めるものです。

以上、決議します。

平成25年6月21日

茨城県取手市議会

## 図書館窓口業務は、市の「直営」のまま運営すべきです

取手市は、今年2月に打ち出した「取手市図書館運営体制の見直し（案）」の中で、図書館の窓口業務の一部を経費節減を理由に業務委託にする方針を掲げました。それに対し、多くの市民から図書館活動の低下につながるとして、その撤回を求める声が上がっています。

6月定例市議会、日本共産党の鈴木きよし議員がこの問題を取り上げ「図書館窓口業務の民営委託は、これまで続けてきた図書館活動の低下につながると市民から反対の声があがっている。図書館の役割を果たすために、専門的職員（司書）の配置が求められている」と窓口業務の一部業務委託の撤回を求めました。市は、経費節減を理由に「業務委託」の方針をくずしませんでした。日本共産党は引き続き、市民のみなさんの声を大事に取り組んでまいります。

以下、この問題について考えてみます。



取手図書館

図書館法第3条では、「図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるよう」を義務づけています。

しかし、業務委託にすると次のようなデメリットが考えられ、法律の求めるものに逆行することになるのではないかとこの危惧を抱かざるを得ません。

- ① 安い方がよい→窓口業務の質の低下
- ② 市職員は、委託先の職員に業務上の指揮命令ができない
- ③ 契約の業務仕様書にない業務をさせられない

- ④ 図書館利用の変動には対応しきれない
- ⑤ 窓口業務が細分化され、雇用が短期間となり、専門知識をもった職員の不足

公立図書館は、教育文化の発展の基盤となる施設として、住民の「学ぶ権利」（憲法13条、26条）や「知る権利」（憲法21条）を保障するためにふさわしい体制を整えることが義務づけられています。取手市の方針は、これに反するものと言わざるを得ません。窓口業務は単なる貸し出しの手続きをするためにだけあるのではなく、来館した市民にアドバイスしたり、疑問に答えたり等最も市民と直結した業務のためにある

のです。それを民間委託するということは、市民へのサービスの低下につながります。経験豊富な司書職員が長期に継続して勤務してこそサービスの向上につながります。

また、子どもの成長過程に於いて思考力の基礎をつくる読書をすることは大切なことです。公立図書館は学校と連携し、適切なアドバイスをすることで子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たします。

取手市は「司書が忙しい」ということも一部業務委託の理由に掲げていますが、忙しいなら司書の数を増員するという対策をとるべきではないでしょうか。